



2023年5月9日

各 位

会 社 名 株式会社 丸井グループ
代表者名 代表取締役社長 青井 浩
(コード番号 8252、東証プライム市場)
問合せ先 財務部長 飯塚 政和
(TEL 03-3384-0101)

自己株式の取得枠設定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2023年5月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得枠を設定することを決議しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

これまで当社グループでは、事業構造の転換に合わせ資本最適化を推進してきました。はじめに、フィンテック中心の事業構造への転換にあわせ、フィンテックセグメントの自己資本比率を業界平均並みの10%程度まで引き下げる方針のもと約1,000億円の自己株式の取得を行い、2021年3月期までにこれを実現しました。次に2026年3月期を最終年度とする5ヵ年の現中期経営計画において、小売セグメントの余剰資本を再分配するため、2023年3月期までに500億円の自己株式の取得を行いました。これにより、これまで高い水準にあった自己資本比率が、目標としていた25%程度となりました。めざすべきバランスシートの目標を達成したことから、今期より資本政策を変更し、自己株式の取得については、計画的な取得から、財務状況や株価水準等を総合的に勘案しながら機動的に実施する方法に変更します。今期においては、将来の収益性が株価に十分に織り込まれない場合に対応するため、取得枠として400億円を設定します。

2. 自己株式の取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 2,200万株を上限とする
(自己株式を除く発行済株式総数に対する割合 11.62%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 400億円を上限とする |
| (4) 株式の取得期間 | 2023年6月1日より2024年3月31日まで |

(ご参考) 2023年4月30日時点の自己株式の保有状況

自己株式を除く発行済株式総数	189,346,456株
自己株式数	19,313,961株

(注) 自己株式数には、役員報酬 BIP 信託及び株式付与 ESOP 信託が保有する株式数 766,567株を含めています。

以 上